

公園内各施設の利用の仕方

予約無しでも当日空きがあればどなたでも利用可能です

①「窓口予約」について

3か月先の同じ日まで予約可能です。(例:受付日5月2日→使用日8月2日)

※使用料の支払いが必要です。

受付場所・・・体育館内総合受付 窓口のみ

受付時間・・・午前8時40分から午後9時まで(火曜日は休園、ただし火曜日が祝日の場合及び7/20～8/31の火曜日は開園)

〈新年度の4・5・6月〉通常の窓口受付と同様に3か月前から予約が可能です。

いこいの郷に宿泊される方

いこいの郷に合宿等で宿泊し、公園施設を連続使用する場合は宿泊日数分をまとめて予約できる優先予約が利用できます。

※詳しくは優先予約の詳細をご覧ください。

②「電話仮受付」について

2か月先の同じ日まで仮受付が可能です。(例: 受付日5月2日→使用日7月2日)

※仮受付の有効期間は、1週間(期間の延長は不可)となりますので、1週間以内に窓口申請が可能な方のみ仮受付いたします。

受付時間・・・午前9時から午後9時まで(火曜日は休園、ただし火曜日が祝日の場合及び7/20～8/31の火曜日は開園)

注意事項・・・1週ンを過ぎた仮受付はキャンセル扱い(有効期限日が休園日の場合は翌開園日まで有効)となります。

・開始時間までに使用申請が無い場合はキャンセル扱いとなります。

・電話仮受付は1件のみ(合宿など、連日使用される場合はまとめて1件とみなす)です。

・当日利用申請者は、使用開始の10分前にはお越し下さい。

③「大会予備日の一般開放」について

大会主催者と協議のうえ大会終了見込みが立った時点で一般開放します。

○窓口予約・・・通常午後4時以降 開放決定時点から受付を開始します。

※大会の進捗状況により遅れる場合が有ります。

○電話仮受付・・・一律午後5時から受付(開放決定をしている場合に限る)

※公平性を保つため午後5時以前はお受け出来ません。

④予約のキャンセル・変更について

受付期日・・・使用日の7日前まで

受付場所・・・体育館内総合受付 窓口のみ

必要書類・・・常総運動公園使用許可書(兼領収書)

※領収書が無い場合キャンセル・変更の対応はお受け出来ません。

◎雨天や災害などにより施設利用不可の場合は使用日を過ぎても対応可能です(1か月以内を目安に)。

※1年を経過した場合は、事務手続き上、対応が困難となります。